

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 9月 17日
契約業者名	阪神高速技研（株）
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島 3－3－2 3－2 3
業務の名称	阪神高速道路の災害対応力向上検討業務（2024年度）
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	（その他）
業務概要	災害発生時における阪神高速道路の災害対応業務を円滑に実施するために災害対応業務の改善の観点から、阪神高速道路の災害対応力を向上するもの
業務期間（自）	令和 6年 10月 22日
業務期間（至）	令和 8年 3月 31日
契約金額	16,159,000 円
変更金額	7,655,999 円 増
変更後の契約金額	23,814,999 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

阪神高速道路の災害対応力向上検討業務（2024 年度） 第 2 回変更

1. 情報発信用動画の編集の追加

「阪神高速道路の災害対応力向上検討業務(2023 年度)」にて作成した社内向け情報発信用動画を、お客さま向けに再編集する作業を追加するもの。

- ・ 変更数量 情報発信用動画の編集 0 式→1 式

2. 2025 年度の総合防災訓練の内容検討および実施支援の追加

2025 年度総合防災訓練について、雪氷リスクを避けるべく当初の想定より前倒しの日程で実施することとなったため、「2025 年度の総合防災訓練の内容検討および実施支援」を追加するもの。

- ・ 変更数量 総合防災訓練内容の検討 0 式→1 式
総合防災訓練資料の作成および内部説明補助 0 式→1 式
総合防災訓練運営補助（1 回）およびとりまとめ 0 式→1 式
各班における訓練の実態調査 0 式→1 式
幹部用ワークショップ運営補助およびとりまとめ 0 式→1 式

3. 計画・打合せ（一部完了対象外）の数量変更

上記 1. 及び 2. の追加に伴う、打合せ回数の変更。

- ・ 変更数量 中間打合せ 4 回→6 回

4. 業務期間の変更

上記 1. 及び 2. の追加に伴う、業務期間の変更。

- ・ 当初業務期間（至） 2025 年 9 月 19 日
- ・ 変更業務期間（至） 2026 年 3 月 31 日

以 上